

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

ページ	現行（令和4年2月修正）	修 正 案	改正理由																																																																																																																																
	第1編 総則	第1編 総則																																																																																																																																	
	第1章 計画の目的・方針	第1章 計画の目的・方針																																																																																																																																	
	第4節 災害の想定	第4節 災害の想定																																																																																																																																	
400	（2）原子力災害 <table><thead><tr><th>原子力発電所 又は原子炉施設名</th><th>事業者名</th><th>所在地</th><th>号機</th><th>状況</th><th>摘要</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="5">浜岡原子力発電所</td><td rowspan="5">中部電力株式会社</td><td rowspan="5">静岡県御前崎市佐倉</td><td>1号機</td><td>2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td>2号機</td><td>2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td>3号機</td><td>定期検査中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td>4号機</td><td>定期検査中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td>5号機</td><td>定期検査中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td rowspan="3">美浜発電所</td><td rowspan="11">関西電力株式会社</td><td rowspan="3">福井県三方郡美浜町丹生</td><td>1号機</td><td>2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>2号機</td><td>2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>3号機</td><td>運転中（82.6万kw）</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td rowspan="4">大飯発電所</td><td rowspan="4">福井県大飯郡おおい町大島</td><td>1号機</td><td>廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>2号機</td><td>廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>3号機</td><td>運転中（118.0万kw）</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>4号機</td><td>運転中（118.0万kw）</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td rowspan="4">高浜発電所</td><td rowspan="4">福井県大飯郡高浜町田ノ浦</td><td>1号機</td><td>定期検査中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>2号機</td><td>定期検査中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>3号機</td><td>運転中（87.0万kw）</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>4号機</td><td>運転中（87.0万kw）</td><td>加圧水型</td></tr></tbody></table>	原子力発電所 又は原子炉施設名	事業者名	所在地	号機	状況	摘要	浜岡原子力発電所	中部電力株式会社	静岡県御前崎市佐倉	1号機	2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	沸騰水型	2号機	2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	沸騰水型	3号機	定期検査中	沸騰水型	4号機	定期検査中	沸騰水型	5号機	定期検査中	沸騰水型	美浜発電所	関西電力株式会社	福井県三方郡美浜町丹生	1号機	2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型	2号機	2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型	3号機	運転中（82.6万kw）	加圧水型	大飯発電所	福井県大飯郡おおい町大島	1号機	廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型	2号機	廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型	3号機	運転中（118.0万kw）	加圧水型	4号機	運転中（118.0万kw）	加圧水型	高浜発電所	福井県大飯郡高浜町田ノ浦	1号機	定期検査中	加圧水型	2号機	定期検査中	加圧水型	3号機	運転中（87.0万kw）	加圧水型	4号機	運転中（87.0万kw）	加圧水型	（2）原子力災害 <table><thead><tr><th>原子力発電所 又は原子炉施設名</th><th>事業者名</th><th>所在地</th><th>号機</th><th>状況</th><th>摘要</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="5">浜岡原子力発電所</td><td rowspan="5">中部電力株式会社</td><td rowspan="5">静岡県御前崎市佐倉</td><td>1号機</td><td>2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td>2号機</td><td>2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td>3号機</td><td>定期検査中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td>4号機</td><td>定期検査中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td>5号機</td><td>定期検査中</td><td>沸騰水型</td></tr><tr><td rowspan="3">美浜発電所</td><td rowspan="11">関西電力株式会社</td><td rowspan="3">福井県三方郡美浜町丹生</td><td>1号機</td><td>2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>2号機</td><td>2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>3号機</td><td>定期検査中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td rowspan="4">大飯発電所</td><td rowspan="4">福井県大飯郡おおい町大島</td><td>1号機</td><td>廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>2号機</td><td>廃止措置計画認可・ 廃止措置中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>3号機</td><td>運転中（118.0万kw）</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>4号機</td><td>定期検査中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td rowspan="4">高浜発電所</td><td rowspan="4">福井県大飯郡高浜町田ノ浦</td><td>1号機</td><td>定期検査中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>2号機</td><td>定期検査中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>3号機</td><td>定期検査中</td><td>加圧水型</td></tr><tr><td>4号機</td><td>運転中（87.0万kw）</td><td>加圧水型</td></tr></tbody></table>	原子力発電所 又は原子炉施設名	事業者名	所在地	号機	状況	摘要	浜岡原子力発電所	中部電力株式会社	静岡県御前崎市佐倉	1号機	2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	沸騰水型	2号機	2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	沸騰水型	3号機	定期検査中	沸騰水型	4号機	定期検査中	沸騰水型	5号機	定期検査中	沸騰水型	美浜発電所	関西電力株式会社	福井県三方郡美浜町丹生	1号機	2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型	2号機	2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型	3号機	定期検査中	加圧水型	大飯発電所	福井県大飯郡おおい町大島	1号機	廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型	2号機	廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型	3号機	運転中（118.0万kw）	加圧水型	4号機	定期検査中	加圧水型	高浜発電所	福井県大飯郡高浜町田ノ浦	1号機	定期検査中	加圧水型	2号機	定期検査中	加圧水型	3号機	定期検査中	加圧水型	4号機	運転中（87.0万kw）	加圧水型	稼働状況の反映
原子力発電所 又は原子炉施設名	事業者名	所在地	号機	状況	摘要																																																																																																																														
浜岡原子力発電所	中部電力株式会社	静岡県御前崎市佐倉	1号機	2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	沸騰水型																																																																																																																														
			2号機	2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	沸騰水型																																																																																																																														
			3号機	定期検査中	沸騰水型																																																																																																																														
			4号機	定期検査中	沸騰水型																																																																																																																														
			5号機	定期検査中	沸騰水型																																																																																																																														
美浜発電所	関西電力株式会社	福井県三方郡美浜町丹生	1号機	2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型																																																																																																																														
			2号機	2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型																																																																																																																														
			3号機	運転中（82.6万kw）	加圧水型																																																																																																																														
大飯発電所		福井県大飯郡おおい町大島	1号機	廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型																																																																																																																														
			2号機	廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型																																																																																																																														
			3号機	運転中（118.0万kw）	加圧水型																																																																																																																														
			4号機	運転中（118.0万kw）	加圧水型																																																																																																																														
高浜発電所		福井県大飯郡高浜町田ノ浦	1号機	定期検査中	加圧水型																																																																																																																														
			2号機	定期検査中	加圧水型																																																																																																																														
			3号機	運転中（87.0万kw）	加圧水型																																																																																																																														
			4号機	運転中（87.0万kw）	加圧水型																																																																																																																														
原子力発電所 又は原子炉施設名	事業者名	所在地	号機	状況	摘要																																																																																																																														
浜岡原子力発電所	中部電力株式会社	静岡県御前崎市佐倉	1号機	2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	沸騰水型																																																																																																																														
			2号機	2009.11.18 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	沸騰水型																																																																																																																														
			3号機	定期検査中	沸騰水型																																																																																																																														
			4号機	定期検査中	沸騰水型																																																																																																																														
			5号機	定期検査中	沸騰水型																																																																																																																														
美浜発電所	関西電力株式会社	福井県三方郡美浜町丹生	1号機	2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型																																																																																																																														
			2号機	2017.4.19 廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型																																																																																																																														
			3号機	定期検査中	加圧水型																																																																																																																														
大飯発電所		福井県大飯郡おおい町大島	1号機	廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型																																																																																																																														
			2号機	廃止措置計画認可・ 廃止措置中	加圧水型																																																																																																																														
			3号機	運転中（118.0万kw）	加圧水型																																																																																																																														
			4号機	定期検査中	加圧水型																																																																																																																														
高浜発電所		福井県大飯郡高浜町田ノ浦	1号機	定期検査中	加圧水型																																																																																																																														
			2号機	定期検査中	加圧水型																																																																																																																														
			3号機	定期検査中	加圧水型																																																																																																																														
			4号機	運転中（87.0万kw）	加圧水型																																																																																																																														
	第5節 緊急事態における判断及び防護措置実施に係る基準	第5節 緊急事態における判断及び防護措置実施に係る基準																																																																																																																																	
406	表1－1～1－3	表1－1～1－3	原子力災害対																																																																																																																																

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

ページ	現行（令和4年2月修正）	修 正 案	改正理由																																				
		別紙のとおり ※主な変更点 【用語の整理】 自治体⇒地方公共団体 要配慮者⇒施設敷地緊急事態要避難者 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 一定以上の事態が発生した場合、特定の地方公共団体が実施すべき防護措置に「甲状腺被ばく線量モニタリング」を追加。原子力事業者においてはこれに協力し、国においては地方公共団体に対して実施を指示することとされている。	策指針の修正に伴う修正																																				
	第2章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱	第2章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱																																					
	第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	第2節 処理すべき事務又は業務の大綱																																					
437	3 指定地方行政機関	3 指定地方行政機関	表記の整理																																				
	<table><tr><th>機関名</th><th>内 容</th></tr><tr><td>中部管区警察局</td><td>(1) 事故の発生に係る警察庁等への通報を行う。 (2) 広域交通規制の調整を行う。</td></tr><tr><td>東海財務局</td><td>原子力緊急事態宣言が発せられた場合の応急措置等のため必要があると認められるときは、管理する国有財産について、関係法令等の定めるところにより、無償貸付等の措置を適切に行う。</td></tr><tr><td>東海農政局</td><td>農業への影響に関する情報等の収集・連絡を行う。</td></tr><tr><td>中部運輸局</td><td>輸送手段調達のあっせん、輸送確保のための連絡調整を行う。</td></tr><tr><td>第四管区海上保安本部</td><td>(1) 情報の収集及び海上保安庁等への通報を行う。 (2) 海上における環境放射線モニタリングへの支援を行う。 (3) 現場海域への入域制限及び人命救助を行う。 (4) 周辺海域の在船舶等に対する情報の周知を行う。</td></tr><tr><td>名古屋地方気象台</td><td>放射能影響の早期把握に資する防災気象情報の県への提供を行う。</td></tr><tr><td>愛知労働局</td><td>(1) 事故等の発生に係る厚生労働省への通報を行う。 (2) 事業者に対する労働者退避等措置の指示を行う。</td></tr><tr><td>国土地理院中部地方測量部</td><td>関係する地域の防災地理情報の県への提供を行う。</td></tr></table>	機関名		内 容	中部管区警察局	(1) 事故の発生に係る警察庁等への通報を行う。 (2) 広域交通規制の調整を行う。	東海財務局	原子力緊急事態宣言が発せられた場合の応急措置等のため必要があると認められるときは、管理する国有財産について、関係法令等の定めるところにより、無償貸付等の措置を適切に行う。	東海農政局	農業への影響に関する情報等の収集・連絡を行う。	中部運輸局	輸送手段調達のあっせん、輸送確保のための連絡調整を行う。	第四管区海上保安本部	(1) 情報の収集及び海上保安庁等への通報を行う。 (2) 海上における環境放射線モニタリングへの支援を行う。 (3) 現場海域への入域制限及び人命救助を行う。 (4) 周辺海域の在船舶等に対する情報の周知を行う。	名古屋地方気象台	放射能影響の早期把握に資する防災気象情報の県への提供を行う。	愛知労働局	(1) 事故等の発生に係る厚生労働省への通報を行う。 (2) 事業者に対する労働者退避等措置の指示を行う。	国土地理院中部地方測量部	関係する地域の防災地理情報の県への提供を行う。	<table><tr><th>機関名</th><th>内 容</th></tr><tr><td>中部管区警察局</td><td>(1) 事故の発生に係る警察庁等への通報を行う。 (2) 広域交通規制の調整を行う。</td></tr><tr><td>東海財務局</td><td>原子力緊急事態宣言が発せられた場合の応急措置等のため必要があると認められるときは、管理する国有財産について、関係法令等の定めるところにより、無償貸付等の措置を適切に行う。</td></tr><tr><td>東海農政局</td><td>農業への影響に関する情報等の収集・連絡を行う。</td></tr><tr><td>中部運輸局</td><td>輸送手段調達のあっせん、輸送確保のための連絡調整を行う。</td></tr><tr><td>第四管区海上保安本部</td><td>(1) 情報の収集及び海上保安庁等への通報を行う。 (2) 海上における環境放射線モニタリングへの支援を行う。 (3) 現場海域への入域制限及び人命救助を行う。 (4) 周辺海域の在船舶等に対する情報の周知を行う。</td></tr><tr><td>名古屋地方気象台</td><td>放射能影響の早期把握等に資する防災気象情報の県への提供を行う。</td></tr><tr><td>愛知労働局</td><td>(1) 事故等の発生に係る厚生労働省への通報を行う。 (2) 事業者に対する労働者退避等措置の指示を行う。</td></tr><tr><td>国土地理院中部地方測量部</td><td>関係する地域の防災地理情報の県への提供を行う。</td></tr></table>	機関名	内 容	中部管区警察局	(1) 事故の発生に係る警察庁等への通報を行う。 (2) 広域交通規制の調整を行う。	東海財務局	原子力緊急事態宣言が発せられた場合の応急措置等のため必要があると認められるときは、管理する国有財産について、関係法令等の定めるところにより、無償貸付等の措置を適切に行う。	東海農政局	農業への影響に関する情報等の収集・連絡を行う。	中部運輸局	輸送手段調達のあっせん、輸送確保のための連絡調整を行う。	第四管区海上保安本部	(1) 情報の収集及び海上保安庁等への通報を行う。 (2) 海上における環境放射線モニタリングへの支援を行う。 (3) 現場海域への入域制限及び人命救助を行う。 (4) 周辺海域の在船舶等に対する情報の周知を行う。	名古屋地方気象台	放射能影響の早期把握等に資する防災気象情報の県への提供を行う。	愛知労働局	(1) 事故等の発生に係る厚生労働省への通報を行う。 (2) 事業者に対する労働者退避等措置の指示を行う。	国土地理院中部地方測量部	関係する地域の防災地理情報の県への提供を行う。
機関名	内 容																																						
中部管区警察局	(1) 事故の発生に係る警察庁等への通報を行う。 (2) 広域交通規制の調整を行う。																																						
東海財務局	原子力緊急事態宣言が発せられた場合の応急措置等のため必要があると認められるときは、管理する国有財産について、関係法令等の定めるところにより、無償貸付等の措置を適切に行う。																																						
東海農政局	農業への影響に関する情報等の収集・連絡を行う。																																						
中部運輸局	輸送手段調達のあっせん、輸送確保のための連絡調整を行う。																																						
第四管区海上保安本部	(1) 情報の収集及び海上保安庁等への通報を行う。 (2) 海上における環境放射線モニタリングへの支援を行う。 (3) 現場海域への入域制限及び人命救助を行う。 (4) 周辺海域の在船舶等に対する情報の周知を行う。																																						
名古屋地方気象台	放射能影響の早期把握に資する防災気象情報の県への提供を行う。																																						
愛知労働局	(1) 事故等の発生に係る厚生労働省への通報を行う。 (2) 事業者に対する労働者退避等措置の指示を行う。																																						
国土地理院中部地方測量部	関係する地域の防災地理情報の県への提供を行う。																																						
機関名	内 容																																						
中部管区警察局	(1) 事故の発生に係る警察庁等への通報を行う。 (2) 広域交通規制の調整を行う。																																						
東海財務局	原子力緊急事態宣言が発せられた場合の応急措置等のため必要があると認められるときは、管理する国有財産について、関係法令等の定めるところにより、無償貸付等の措置を適切に行う。																																						
東海農政局	農業への影響に関する情報等の収集・連絡を行う。																																						
中部運輸局	輸送手段調達のあっせん、輸送確保のための連絡調整を行う。																																						
第四管区海上保安本部	(1) 情報の収集及び海上保安庁等への通報を行う。 (2) 海上における環境放射線モニタリングへの支援を行う。 (3) 現場海域への入域制限及び人命救助を行う。 (4) 周辺海域の在船舶等に対する情報の周知を行う。																																						
名古屋地方気象台	放射能影響の早期把握等に資する防災気象情報の県への提供を行う。																																						
愛知労働局	(1) 事故等の発生に係る厚生労働省への通報を行う。 (2) 事業者に対する労働者退避等措置の指示を行う。																																						
国土地理院中部地方測量部	関係する地域の防災地理情報の県への提供を行う。																																						
438	5 指定公共機関（原子力事業者を除く）	5 指定公共機関（原子力事業者を除く）	指定公共機関の追加に																																				

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

ページ	現行（令和4年2月修正）		修 正 案		改正理由
	機関名	内 容	機関名	内 容	
	東海旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社	災害対策に必要な物資及び避難者等の人員の輸送に関し協力を 行う。	東海旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社	災害対策に必要な物資及び避難者等の人員の輸送に関し協力を 行う。	伴う修正
	西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社	事故発生直後の輻輳対策措置を行う。	西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社	事故発生直後の輻輳対策措置を行う。	
	第2編 災害予防		第2編 災害予防		
	第2章 原子力災害予防対策		第2章 原子力災害予防対策		
	第8節 健康被害防止に係る整備		第8節 健康被害防止に係る整備		
444	1 原子力災害に対応する医療機関の把握 放射線被ばく者の措置については、専門医の診断が必要とされるが、県内に原子力災害に対応する医療機関が存在しないため、県及び市町村は、 <u>あらかじめ専門医を置く国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等の県外の</u> 原子力災害拠点病院等の連絡先を把握する。		1 原子力災害に対応する医療機関の把握 放射線被ばく者の措置については、専門医の診断が必要とされるが、県内に原子力災害に対応する医療機関が存在しないため、県及び町は、 <u>原子力災害時に被災地域の原子力災害医療の中心となって機能する</u> 原子力災害拠点病院等の連絡先を把握する。		表記の整理
	第10節 住民等への的確な情報伝達体制の整備		第10節 住民等への的確な情報伝達体制の整備		
445	（4）町は、原子力災害の特殊性に鑑み、国及び県と連携し、高齢者、障がい者、外国人その他の特に配慮を要する者（以下「要配慮者」という。）及び一時滞在者に対し、災害情報が迅速かつ滞りなく伝達されるよう、周辺住民、自主防災組織等の協力を得ながら、平常時よりこれらの者に対する情報伝達体制の整備に努める。		（4）町は、原子力災害の特殊性に鑑み、国及び県と連携し、高齢者、障がい者、 <u>乳幼児</u> 、外国人その他の特に配慮を要する者（以下「要配慮者」という。）及び一時滞在者に対し、災害情報が迅速かつ滞りなく伝達されるよう、周辺住民、自主防災組織等の協力を得ながら、平常時よりこれらの者に対する情報伝達体制の整備に努める。		表記の整理
	第3編 災害応急対策		第3編 災害応急対策		

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

ページ	現行（令和4年2月修正）	修 正 案	改正理由
	第3章 核燃料物質等の輸送中の事故における応急対策	第3章 核燃料物質等の輸送中の事故における応急対策	
	第14節 輻輳対策	第14節 輻輳対策	
461	西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、株式会社NTTドコモ及びソフトバンク株式会社は、事故発生報道後の輻輳対策措置を講じるものとする。	西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社及び楽天モバイル株式会社は、事故発生報道後の輻輳対策措置を講じるものとする。	指定公共機関の追加に伴う修正
	第4章 県外の原子力発電所等における異常時対策	第4章 県外の原子力発電所等における異常時対策	
	第15節 輻輳対策	第15節 輻輳対策	
470	西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、株式会社NTTドコモ及びソフトバンク株式会社は、事故等発生報道後の輻輳対策措置を講じるものとする。	西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社及び楽天モバイル株式会社は、事故発生報道後の輻輳対策措置を講じるものとする。	表記の整理及び指定公共機関の追加に伴う修正

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

表１－１ 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（１／２）

(発電用原子炉3(2)アただし書の場合を除く。)

注)本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

			P A Z（～概ね 5km）				U P Z（概ね 5～30km）				U P Z外（概ね 30Km～）			
			体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置
			※防護措置や協力などが必要とされた範囲に限る。											
緊急事態区分	警戒事態	原子力事業者	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・国へ通報	・敷地境界のモニタリング	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		地方公共団体	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの準備	【避難】 ・施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（避難先、輸送手段の確保等）	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	—	・緊急時モニタリングの準備	—	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	—	—	【避難】 ・施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（避難先、輸送手段の確保等）への協力
		国	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築 ・現地派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備	【避難】 ・地方公共団体に施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（避難先、輸送手段の確保等）を指示	・地方公共団体への参集要請	・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備	—	・地方公共団体への参集要請	・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの準備のための調整	【避難】 ・地方公共団体に施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（避難先、輸送手段の確保等）への協力を要請
	ただし、全面緊急事態に該当する地区を除く。）	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング	—	—	・地方公共団体へ通報	—	—	—	—	・緊急時モニタリングの準備及び支援	—
		地方公共団体	・要員追加参集 ・国及び他の地方公共団体に応援要請	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・施設敷地緊急事態要避難者の避難の実施 ・避難準備（避難先、輸送手段の確保等） 【安定ヨウ素剤】 ・安定ヨウ素剤の服用準備（配布等）	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	・緊急時モニタリングの実施	【屋内退避】 ・屋内退避準備	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	—	【避難】 ・施設敷地緊急事態要避難者の避難受入れ ・避難準備（避難先、輸送手段の確保等）への協力
		国	・要員追加参集 ・現地派遣の実施 ・現地追加派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【避難】 ・地方公共団体に施設敷地緊急事態要避難者の避難の実施を指示 ・地方公共団体に避難準備（避難先、輸送手段の確保等）を指示 【安定ヨウ素剤】 ・地方公共団体に安定ヨウ素剤の服用準備（配布等）を指示	—	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【屋内退避】 ・地方公共団体に屋内退避準備を指示	・地方公共団体への参集要請	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備及び支援	【避難】 ・地方公共団体に施設敷地緊急事態要避難者の避難受入れを要請 ・地方公共団体に避難準備（避難先、輸送手段の確保等）への協力を要請
	（原災法15条の原子力緊急事態宣言の基準を採用。）	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング	—	—	・地方公共団体へ通報	—	—	—	—	・緊急時モニタリングの実施及び支援	—
		地方公共団体	・要員追加参集	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・避難の実施 【安定ヨウ素剤】 ・住民等への安定ヨウ素剤の服用指示	・国及び他の地方公共団体に応援要請	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【屋内退避】 ・屋内退避の実施 【安定ヨウ素剤】 ・安定ヨウ素剤の服用準備（配布等） 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・避難、一時移転、避難退域時検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	—	【避難等】 ・避難等の受入れ 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・避難、一時移転、避難退域時検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）への協力
		国	・要員追加参集 ・現地追加派遣の実施	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【避難】 ・地方公共団体に避難の実施（移動が困難な者の一時退避を含む）を指示 【安定ヨウ素剤】 ・地方公共団体に安定ヨウ素剤の服用を指示	・現地追加派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【屋内退避】 ・地方公共団体に屋内退避の実施を指示 【安定ヨウ素剤】 ・地方公共団体に安定ヨウ素剤の服用準備（配布等）を指示 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・地方公共団体に避難、一時移転、避難退域時検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）を指示	・地方公共団体への参集要請	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【避難等】 ・地方公共団体に避難等の受入れを要請 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・地方公共団体に避難、一時移転、避難退域時検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）への協力を要請

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

表１－１ 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（２／２）

(発電用原子炉3(2)アただし書の場合を除く。)

注)本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

			P A Z（～概ね 5km）※ 1				U P Z（概ね 5～30km）				U P Z 外（概ね 30km～）					
			体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置		
O I L	I	事業者	原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	-	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	
		公共団体	地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	-	-	-	【避難】 ・（近）避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	【避難】 ・（遠）避難の受入れ
			国	-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【避難】 ・避難範囲の決定 ・地方公共団体に避難の実施（移動が困難な者の一時退避を含む）を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難】 ・避難範囲の決定 ・（近）地方公共団体に避難の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	【避難】 ・（遠）地方公共団体に避難受入れを要請
				事業者	原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	-	-	緊急時モニタリングの実施及び支援	-
	I	公共団体	地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【飲食物摂取制限】 ・個別品目の放射性物質の濃度測定	-	・住民等への情報伝達	-	-	
			国	-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示	
				事業者	原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	-	-	緊急時モニタリングの実施及び支援	-
		I	公共団体	地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	-	-	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力
	国			-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の実施	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	
				事業者	原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援
	I		公共団体	地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	【一時移転】 ・一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	-	・住民等への情報伝達	-	-	【一時移転】 ・（近）一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）甲状腺被ばく線量モニタリングの実施
		国		-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・（近）地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	【一時移転】 ・（遠）地方公共団体に一時移転の受入れを要請
事業者				原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	-	-	緊急時モニタリングの実施及び支援	-	
I		公共団体	地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施	
	国		-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・個別の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・個別の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示		

※1…緊急事態区分の全面緊急事態においてP A Z内は避難を実施していることが前提。

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

表１－２ 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（１／２）

(試験研究用原子炉、加工施設及び再処理施設(原子力災害対策重点区域の設定を要するもの※)並びに発電用原子炉3(2)ア ただし書の場合に限る。)

注)本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

				UPZ				UPZ外 ※防護措置や協力などが必要とされた範囲に限る。			
				体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置
緊急事態区分	警戒事態	事業者	原子力	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・国へ通報	・敷地境界のモニタリング	—	—	—	—	—
		公共団体	地方	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの準備	—	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	—	—	—
		国	国	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築 ・現地派遣の準備	・ <u>地方公共団体</u> への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備	—	・ <u>地方公共団体</u> への参集要請	・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの準備のための調整	—
	ただし、全国緊急事態に該当する場合は除く。 (原災法10条の施設敷地緊急事態)	事業者	原子力	・要員追加参集	・国及び <u>地方公共団体</u> へ通報	・敷地境界のモニタリング	—	—	—	・緊急時モニタリングの準備及び支援	—
		公共団体	地方	・要員追加参集 ・国及び他の <u>地方公共団体</u> に応援要請	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	・緊急時モニタリングの実施	【屋内退避】 ・屋内退避準備	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	—	—
		国	国	・要員追加参集 ・現地派遣の実施 ・現地追加派遣の準備	・ <u>地方公共団体</u> への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【屋内退避】 ・ <u>地方公共団体</u> に屋内退避準備を指示	・ <u>地方公共団体</u> への参集要請	・ <u>地方公共団体</u> への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備及び支援	—
	原災法15条の原子力緊急事態宣言の基準を採用。 (全面緊急事態)	事業者	原子力	・要員追加参集	・国及び <u>地方公共団体</u> へ通報	・敷地境界のモニタリング	—	—	—	・緊急時モニタリングの実施及び支援	—
		公共団体	地方	・要員追加参集	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【屋内退避】 ・屋内退避の実施 【安定ヨウ素剤】 ・安定ヨウ素剤の服用準備（配布等） 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・避難、一時移転、避難退域時検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	—	【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・ <u>地方公共団体</u> に避難、一時移転、避難退域時検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）への協力
		国	国	・要員追加参集 ・現地追加派遣の実施	・ <u>地方公共団体</u> への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【屋内退避】 ・ <u>地方公共団体</u> に屋内退避の実施を指示 【安定ヨウ素剤】 ・ <u>地方公共団体</u> に安定ヨウ素剤の服用準備（配布等）を指示 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・ <u>地方公共団体</u> に避難、一時移転、避難退域時検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）を指示	・ <u>地方公共団体</u> への参集要請	・ <u>地方公共団体</u> への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・ <u>地方公共団体</u> に避難、一時移転、避難退域時検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲狀腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）への協力を要請

※3(2)イ～エに掲げるもの。

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

表１－２ 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（２／２）

(試験研究用原子炉、加工施設及び再処理施設(原子力災害対策重点区域の設定を要するもの※)並びに発電用原子炉3(2)ア ただし書の場合に限る。)

注)本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

				UPZ				UPZ外				
				※防護措置や協力などが必要と判断された範囲に限る								
				体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	
O I L	O I L 1	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	-	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近) 甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	-	-	-	【避難】 ・(近) 避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近) 甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	【避難】 ・(遠) 避難の受入れ	
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【避難】 ・避難範囲の決定 ・地方公共団体に避難の実施（移動が困難な者の一時退避を含む）を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難】 ・避難範囲の決定 ・(近) 地方公共団体に避難の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近) 地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	【避難】 ・(遠) 地方公共団体に避難受入れを要請	
	O I L 2	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	-	-	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援	-	
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【飲食物摂取制限】 ・個別品目の放射性物質の濃度測定	-	・住民等への情報伝達	-	-	-	
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示		
	O I L 4	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	-	-	-	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の実施	-	・住民等への情報伝達	-	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の指示	
	O I L 6	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近) 甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近) 甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	【一時移転】 ・(遠) 一時移転の受入れ
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【一時移転】 ・一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	-	・住民等への情報伝達	-	-	【一時移転】 ・(近) 一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近) 甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・(近) 地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近) 地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示		
	O I L 6	事業者 原子力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施		
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示		

※3(2)イ～エに掲げるもの。

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

表１－３ 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（１／２）

(その他の原子力施設(原子力災害対策重点区域の設定を要しないもの※))

注)本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

			当該原子力事業所が所在する地方公共団体等 (原子力施設近傍における重点的な対応) ※地域の実情に応じ隣接市町村を含む。			
			体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置
緊急事態区分	警戒事態	原子力事業者	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・国へ通報	・敷地境界のモニタリング	—
		地方公共団体	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの準備	—
		国	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築 ・現地派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備	—
	施設敷地緊急事態 (ただし、全面緊急事態に該当する場合を除く。)	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング ・緊急時モニタリングの準備及び支援	—
		地方公共団体	・要員追加参集 ・国及び他の地方公共団体に応援要請	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	・緊急時モニタリングの実施	—
		国	・要員追加参集 ・現地派遣の実施 ・現地追加派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	—
	全面緊急事態 (原災法15条の原子力緊急事態宣言の基準を採用。)	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング ・緊急時モニタリングの実施及び支援	—
		地方公共団体	・要員追加参集	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	—
		国	・要員追加参集 ・現地追加派遣の実施	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	—

※3(2)オに掲げるもの。

東浦町地域防災計画（原子力災害対策計画）案 新旧対照表

表１－３ 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（２／２）

(その他の原子力施設(原子力災害対策重点区域の設定を要しないもの※))

注)本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

			当該原子力事業所が所在する地方公共団体等 (原子力施設近傍における重点的な対応) ※地域の実情に応じ、隣接市町村を含む。			
			体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置
O I L	O I L 1	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【避難】 ・避難範囲の決定 ・地方公共団体に避難の実施（移動が困難な者の一時退避を含む）を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示
	スクリーニング基準 飲食物に係る	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	・緊急時モニタリングの実施及び支援	-
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【飲食物摂取制限】 ・個別品目の放射性物質の濃度測定
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示
	O I L 4	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の実施
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の指示
	O I L 2	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	・緊急時モニタリングの実施及び支援	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【一時移転】 ・一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示
	O I L 6	事業者 原子力	-	-	-	-
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・個別の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示

※3(2)オに掲げるもの。